

川越市スポーツ振興課の組織について

令和 6 年 10 月 1 日からスポーツ振興課スポーツ健康担当に加え、
スポーツ振興担当が設置され、2 担当となりました。

文化スポーツ部スポーツ振興課	
スポーツ健康担当（課長を除く 11 人）	
[分掌事務]	
1	スポーツの振興に関すること。
2	スポーツ施設の管理に関すること。
3	スポーツ関係団体の指導育成に関すること。
4	スポーツ関係委員に関すること。
5	スポーツと健康の連携に関すること。
6	武道館との連絡調整に関すること。

令和 6 年 10 月 1 日より

	スポーツ振興担当（4 人）	スポーツ健康担当（7 人）
主な業務	○体育施設管理に関する事務 ○スポーツ振興計画に関する事務 ○その他スポーツの振興に関する事務	○体育関係団体に関する事務 ○スポーツ・レクリエーション行事に関する事務 ○総合型地域スポーツクラブに関する事務 ○スポーツと健康の連携に関する事務
具体的な業務	●川越運動公園、大東 BMX・スケートボードエリアの管理 ●（仮称）宮元町多目的グラウンドの整備 ●学校開放、学校夜間照明の調整 ●スポーツ推進計画等の策定 ●課内全体庶務	●スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員の団体事務 ●小江戸マラソン大会、生涯スポーツフェスティバルの事務局事務 ●各種スポーツ教室・大会の開催 ●川越武道館の管理（館長） ●全国大会派遣費補助金、町内体育祭補助金、ラジオ体操報償金の交付